

令和3年8月20日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局子ども未来企画部青少年家庭課
担当：奥山・山田 （電話：972-3256）

まん延防止等重点措置の延長に伴う子ども青少年局関係の施設等の対応について

まん延防止等重点措置が延長されたことに伴い、下記のとおり対応をいたします。

記

1 対応（延長前から変更ありません）

原則、施設の利用時間を午後8時まで短縮します。あわせて、青少年宿泊センターの有料施設部分（宿泊室を除く）について、午後8時以降の新規利用申し込みの受付を停止します。

2 対象施設等

名 称	短縮後の利用時間	備考
青少年宿泊センター （青少年交流プラザ分館）	午前9時～午後8時	1時間繰上短縮 宿泊利用は通常通り実施
子ども・若者総合相談センター 金山ランチ オープン型交流 スペース	午後2時～午後8時	1時間繰上短縮 相談業務等は通常通り実施

※ ユースクエア（青少年交流プラザ）については、工事のため令和3年12月末まで休館中

3 短縮の期間

令和3年9月1日（水）～同年9月12日（日）

※令和3年8月31日（火）からの延長です。

4 有料施設部分の使用料の取扱い

当該短縮により利用時間が短縮される場合は、使用料を減額します。

5 その他

措置内容や期間については、本市の感染状況等を踏まえ、変更する場合があります。